

平成三十年五月二十二日受領
答弁第二八七号

内閣衆質一九六第二八七号

平成三十年五月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員寺田学君提出朝鮮半島情勢とイージス・アショア導入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員寺田学君提出朝鮮半島情勢とイージス・アシヨア導入に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの「「脅威」の内容・質等」の意味するところが必ずしも明らかではないが、現時点において、「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」（平成二十九年十二月十九日閣議決定）において示された、北朝鮮の核・ミサイル開発についての政府の見解に変更はない。

また、かかる政府の見解を変更する可能性について、予断をもってお答えすることは差し控えたい。

四について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、政府としては、我が国が導入予定の陸上配備型イージス・システムを含め、我が国の弾道ミサイル防衛システムは、弾道ミサイル攻撃に対し、我が国国民の生命・財産を守るための純粹に防御的な手段であり、地域の安定に悪影響を与えるものではないと考えている。

五について

一から三までについてでお答えしたとおり、北朝鮮の核・ミサイル開発についての政府の見解に変更はなく、政府としては、陸上配備型イージス・システムの導入に向けた取組を引き続き進めていく考えであ

る。